

令和5年度 子ども政策室 経営方針

令和5年4月
子ども政策監 山本 美幸

1 部・室の基本方針

| (1) 部の組織目標 | (2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026の取組推進に向けた部内の運営方針 |
|--|--|
| <p>○「まちづくり構想 福知山」 (基本政策3) 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標3-2 すべての子どもが大切にされる地域づくり ・政策目標3-3 安心して出産、子育てできる環境の充実 <p>○「行政改革大綱2022-2026」 時代の変化を機敏に捉えた、生産性の高い行政経営の確立</p> | <p>○「まちづくり構想 福知山」 (基本政策3) 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標3-2 すべての子どもが大切にされる地域づくり 課題を抱える子どもへの支援の充実や、地域全体で子どもを見守り、子育てを支える機運の醸成を図る。 ・政策目標3-3 安心して出産、子育てできる環境の充実 妊産婦やその家族の心身の不調に対する適切な支援、育てにくさを感じている保護者の相談対応に努めるとともに、保育園等の受け皿整備により、安心して出産、子育てができる環境の充実を図る。 <p>○「行政改革大綱2022-2026」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOや企業等との連携協定の促進、市民の意見聴取方法の拡充、業務フローの見直し及び標準化、行政手続のオンライン化の推進、OJTに重心をおいた職員育成、部長マネジメントの機能化と管理監督職のマネジメント力の向上。 |

2 令和5年度の重点目標

| No | 重点目標 | 現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など） | 取組内容及び成果目標 | 達成状況（年度末評価） | 達成度 |
|----|---------------------------------|--|--|-------------|-----|
| 1 | 「福知山市型多様な学びアクションプラン」による多様な学びの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の不登校児童生徒（年間30日以上欠席した者。病気や経済的理由は除く。）は、196名（小学生64名、中学生132名）で増加傾向にある。 ・令和3年度より、不登校支援連携チームによる子どもや保護者への相談対応、寄り添い支援を学校と連携しながら実施中。 ・学校に拒否感のある、自宅から出にくい子どもたちが安心して過ごし、自立に向けた活動が出来る居場所が必要。 | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心して過ごし、社会的自立に向け、多様な学びを通じ、自立の力を付けることができる新たな居場所の設置 ・子育て総合相談窓口における相談対応機能の充実強化と学校・教育相談室等との連携強化 ・就学前の発達課題の早期対応・早期連携の充実・強化 ・不登校支援連携チームによる相談対応、寄り添い支援の強化 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自立につながる多様な学びの具現化 | | |

| | | | | | |
|---|--|---|---|--|--|
| 2 | 待機児童（保育者）対策と保育人材確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日時点での保育者は135名であり、とくに0～2歳児が多く、令和5年度はさらに増加傾向の見込み。 ・民間・公立園ともに保育人材不足であり、保育者増加の要因となっている。 ・保育者を減少させ、乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するため、教育・保育の質と量の確保が必要。 | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和幼稚園での2歳児預かりの実施 ・民間小規模保育所の開設支援 ・令和4年度から拡充した保育人材確保策の活用に向けたさらなる周知 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童0（保育者の減少） ・保育人材確保策の活用による保育人材の増加 | | |
| 3 | 「第2期子ども・子育て支援事業計画」（子どもの貧困含む）に基づいた施策の推進及び次期計画策定に向けての見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・「第2期子ども・子育て支援事業計画」（子どもの貧困含む）が令和6年度で終了することから、現計画の評価と次期計画策定に向けた検討が必要。 | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するアンケートの実施 ・子ども・子育て会議の開催、検討 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果による現状把握 ・次期計画策定につなげるための子ども・子育て会議での意見集約 | | |
| 4 | 改正児童福祉法による「こども家庭センター」設置に向けた現組織の見直しと設置準備 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月の施行に向け、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一体的な支援体制を整備しつつ、新たな業務の実施に向けた検討が必要。 | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども家庭センター」設置に向けた現在の拠点・包括支援センターの機能・体制の見直しを検討 ・新たな業務となるサポートプラン作成等についての検討 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども家庭センター」設置準備完了 | | |
| 5 | 公立保育園・幼稚園・認定こども園の今後の整備方針の決定 | <ul style="list-style-type: none"> ・少子化を見据え、公立保育園・幼稚園の認定こども園化、統合の検討が必要。 | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から引き続いての市立保育園等整備計画の見直し、検討 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園等整備計画の策定 | | |

【達成度】

| 区分 | 達成の度合 | 定量的な判断基準 | 定性的な判断基準 |
|----|-------------------|------------------------------------|----------------|
| A | 目標を著しく上回る成果をもって達成 | 達成水準に対して150%以上の成果 | 期待を大幅に上回る成果 |
| B | 目標を上回る達成 | 達成水準に対して110%以上の成果 | 期待以上の成果を挙げた |
| C | 目標通りに達成 | 達成水準通り（100%）の成果 | ほぼ期待通りの成果を挙げた |
| D | 目標を未達成 | 達成水準に対して100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成 | 期待通りの成果に至らなかった |
| E | 目標を著しく未達成 | 達成水準に対して50%未満 | 期待を大幅に下回る結果 |

3 所管部署が関与する庁内推進組織

| 推進組織の名称 | 役割等 | 所管事項（概要） | 令和5年度取組内容 | 進捗状況（事務局課のみ記載） |
|---------|-----|----------|-----------|----------------|
| | | | | |